

平成30年度山梨県計画に関する 事後評価

令和5年11月

山梨県

3. 事業の実施状況 【医療分】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 982,598 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、山梨県	
事業の期間	平成30年10月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、不足する回復期機能への転換を促す必要がある。	
	アウトカム指標： 30年度基金を活用して整備を行う不足する回復期機能の病床数182床/年	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を達成するため、 ・医療機関等が行う回復期への転換に係る施設整備の費用 ・医療機関が行う事業縮小の際に要する経費 に対して助成する。また、地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調査・分析等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備を行う医療機関 4箇所	
アウトプット指標（達成値）	施設整備を行う医療機関 3箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県全域の回復期病床数 1,881床 (R3) →1,867床 (R4))	
	<p>(1) 事業の有効性 病床全体の削減が進む一方、医療機能分化・連携のための設備整備については、既に完了している医療機関や、コロナ禍で先送りにする医療機関が多いことから、目標値には達していないものの、本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が着実に推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関に対して定期的に意向調査を実施するとともに、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 周術期等口腔機能管理推進事業	【総事業費】 2,058 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県歯科医師会委託)	
事業の期間	平成 30 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / □ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの疾患において、周術期の口腔機能管理を行うことにより合併症リスクの低下など患者の身体的負担が軽減され、早期退院、更には医療費削減などの効果があることが明らかになっているが、本県では病院での口腔機能管理に対応する歯科診療所が少なく、また病院側の受入体制も十分ではないことから、切れ目なく口腔機能管理を提供するための医科歯科連携の強化と実施のための体制整備を行う必要がある。 アウトカム指標： 医科歯科連携により周術期口腔管理を行う歯科診療所の数 0 施設 (H29、がん連携登録歯科医以外) →150 施設 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	病院での周術期等口腔機能管理が可能な歯科医を周術期等口腔機能管理連携医として登録し、知識向上のための研修を実施するとともに、県内の病院に対して医科歯科連携の必要性について周知を図ることにより、今後、歯科のない病院においても歯科医師や歯科衛生士と連携し、入院時から在宅まで、患者の状態に応じた口腔機能管理の実施が可能となる体制づくりを目指す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	冊子・リーフレット作成 各 1500 部 研修会の実施 2 回 (1 回、150 人) 訪問病院数 60 箇所/2 年	
アウトプット指標 (達成値)	冊子改訂版配布 研修会の実施 1 回 (114 人) 訪問病院数 5 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携により周術期口腔管理を行う歯科診療所の数 0 施設 (H29、がん連携登録歯科医以外) → 14 施設 (R4) 〔参考：R1～R4 合計 → 219 施設〕 (1) 事業の有効性 周術期口腔機能管理により術後合併症のリスク軽減、在院日数の短縮、医療費削減などの効果が見込まれる。 (2) 事業の効率性 県内の病院に医科歯科連携の必要性を周知してから周術期口腔機能管理の開始となるため、一定の時間を要する。	
その他	令和 4 年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の対応により	

医療機関で事業説明の機会を得ることが困難であった。今後も病院への説明、及び医科歯科連携による周術期口腔管理対応可能な歯科診療所及び医療機関を把握し、切れ目のない口腔機能管理を提供できる体制を構築する必要がある。

今後、本県で実施している医科・歯科連携推進検討会において本事業推進のための検討を行うとともに、研修会受講者に向け登録案内の実施、及び病院へは個別に事業説明に伺い医科歯科連携の状況を把握しながら協力を求め、登録歯科医療機関を増やし体制整備の強化を行う予定。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業	【総事業費】 60,370 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)、地域活動拠点事業者	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを進めるためには、病院や介護関係者、訪問看護間での調整や連携を行うための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少	
事業の内容 (当初計画)	病院関係者やケアマネジャー、訪問看護師等多職種間のネットワークの拠点となるセンターの設置に対して支援する。また、センターと連携し、実際に各地域で活動を行う地域活動拠点の機能強化等に支援することにより、慢性期病床の入院患者の在宅移行を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 114 件 (H28 年度) → 120 件 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 58 件 (H30 年度) → 256 件 (R4 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少 2,348 床 (H26) → 1,892 床 (R4)	
	(1) 事業の有効性：相談件数の増加に伴い、在宅療養へ移行する事例の増加が期待でき、慢性期機能病棟の見直しを進めるにあたり、病院や介護関係者、訪問看護師間での調整や連携を行うための体制整備につながった。 (2) 事業の効率性：訪問看護の拠点となる「訪問看護支援センター」に委託することで効率的に事業が執行された。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 医療機能多職種連携促進事業	【総事業費】 22,121 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するためには、医療に関して幅広い知識を有し、多職種間の調整を図れる看護師の養成・確保及び質の向上を図ることが必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少	
事業の内容 (当初計画)	医療や介護等関係職種の調整役を担う看護師を養成するとともに病院等での活躍の場の拡大や周知を図り、多職種間の連携を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	調整役を担う看護師養成人数 年間 10 人×年	
アウトプット指標 (達成値)	調整役を担う看護師養成人数 R4 : 60 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 慢性期機能の病床数 2,348 床 (H26) → 1,892 床 (R4) トータル・サポート・マネジャー (R4 : 60 人) (1) 事業の有効性 チーム医療に関わる多職種の調整役を養成し、患者の症状等に応じたきめ細やかな医療サービスを提供できる体制を整備したことにより、病床の機能分化・連携の推進に効果があった。 (2) 事業の効率性 チーム医療の調整役であるトータル・サポート・マネジャーの活動により、医療分野の多職種間の連携が円滑に図られるようになった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療連携推進総合拠点事業	【総事業費】 17,331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県医師会	
事業の期間	平成 30 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、地域完結型医療の構築のため、今後一層の医療・介護の連携強化が求められている。 アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少	
事業の内容（当初計画）	県医師会館内に設置される総合拠点において、以下の事業を行う。 ①医療機関で共有される ICT ネットワークの情報のうち、処方データや検診データ等を患者が個人のスマートフォンに蓄積し、他の医療機関の受診や在宅医療での情報共有を容易にする取り組みを支援することにより、切れ目のない医療提供体制の構築に繋げる。 ②病院関係者やかかりつけ医、ケアマネージャー等多職種からの相談に対応できる総合相談窓口を設置するとともに、相談員となる介護支援専門員に医療を始めとする多職種連携への知識を深める研修を実施することにより、医療・介護連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①システムを活用した施設数 5 箇所/年 ②研修の実施 3 回/年	
アウトプット指標（達成値）	①システムを活用した施設数 1 箇所/年 ②令和 4 年度に研修会（3 日）、地域連携室訪問、同行訪問を実施し、12 名の介護支援専門員が受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 慢性期機能の病床数 2,348 床（H26）→ 1,892 床（R4） （1）事業の有効性 病床機能報告における慢性期病床数においては目標であった 1,935 床（R4）を上回った。個人が処方や訪問看護等のデータをスマートフォンに蓄積し、医師等に提示する取組の普及、介護支援専門員に対する医療分野の研修の実施により、医療介護連携が推進された。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療・介護連携における役割が期待される県医師会が設置する総合拠点の取組を支援することにより、事業が効率的に実施された。</p> <p>県医師会を起点に普及促進を図ることとしたため、1カ所となった。今後は県医師会で管理するため、基金事業としても終了となる。引き続き県医師会を通じて設置を促進していく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療推進協議会設置事業	【総事業費】 5,691 千円
事業の対象となる区域	県全体、中北、峡東、峡南、富士・東部	
事業の実施主体	山梨県医師会、地区医師会 (10 地域)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を実施する病院・診療所数 140 (H27) →154 (R2) ・在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設(H27) → 56 施設(R2)	
事業の内容 (当初計画)	県医師会及び地区医師会における在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催に対し支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 6 (H29) → 11 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 6 (H29) → 5 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する病院・診療所数 140 施設 (H27) →112 施設 (R3) ・在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 34 施設 (R3) ※R4 以降の数値は未公表のため現時点で不明。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症により一部の活動が中止されるなど事業への影響が生じたが、在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会を通じて在宅医療の拡大を図っている。引き続き、全県の在宅医療の課題解決に向け継続して取り組みを進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療において中心的役割が期待される医師会が主体的に在宅医療推進に向けた取り組みを進めることにより、在宅医療提供体制の効率的な推進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅歯科医療普及啓発事業	【総事業費】 1,865 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、訪問歯科診療を実施する施設数は増加傾向にあるものの、訪問歯科診療の実施件数は全国平均を下回る状況となっており、県民への周知が課題となっている。 アウトカム指標： 訪問歯科診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 24,724 件 (H28) →30,000 件 (R4)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の理解を促し、高齢期に必要な歯科医療が提供されるよう、住民への普及啓発に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前講座の実施（H32：5回、H33：5回） 一般住民向けパンフレットの作成（H31：10,000部）	
アウトプット指標（達成値）	出前講座の実施（R3：3回、R4:2回） 在宅歯科医療普及のための寸劇 DVD の作成（R4:650枚） 一般住民向けパンフレットの作成（H31：10,000部）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 24,724 件 (H28) →25,228 件 (R3) ※R4 以降の数値は未公表のため現時点で不明。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い出前講座の回数が減るなど事業への影響が生じたが、DVD を作成したことにより直接講座を開かなくても在宅歯科医療に対する住民の理解を深め潜在的なニーズを掘り起こすことが可能になり、在宅における歯科診療や口腔ケアの適切な受診が促進された。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療に最も精通している山梨県歯科医師会の取り組みを助成することにより、効率的に事業が執行された。	
その他		

3. 事業の実施状況【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【NO. 1】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 39,200 千円								
事業の対象となる区域	県南部、県富士・東部区域									
事業の実施主体	社会福祉法人等									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る アウトカム指標：平成 32 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 9,813 人									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所
整備予定施設等										
小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所									
整備予定施設等										
小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。（健康長寿やまなしプラン：平成 30 年度～平成 32 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,516 床(54 カ所) → 1,719 床(61 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 1,067 床(73 カ所) → 1,139 床(77 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 33 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 7 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 16 カ所 									
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型特別養護老人ホーム : 1,391 床 → 1,516 床 ○認知症高齢者グループホーム : 1,040 床 → 1,067 床 ○小規模多機能型居宅介護事業所 : 26 カ所 → 28 カ所 									

	<p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 : 3カ所 → 3カ所</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 : 8カ所 → 8カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>平成 32 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 9,813 人</p> <p>(1) 事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所 : 1カ所に対して支援し、地域密着型サービスの提供体制を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (介護アンバサダー設置等)	【総事業費】 1,685 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する 2025 年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサダー（大使）が、学校訪問やイベント等を通じ、啓発資材も活用する中、広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式への参加 ・学校訪問 ・県主催イベント等への参加 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式・研修会への参加（3 回） ・学校訪問（5 回） ・県主催イベント等への参加（3 回） <p>【R 元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式・研修会への参加（4 回） ・学校訪問（1 回） ・県主催イベント等への参加（2 回） <p>【R2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式の開催（新型コロナウイルスの影響により開催中止） ・新入介護職員研修会の実施（1 回、40 人） ・2 年目介護職員研修会の実施（1 回、31 人） ・3 年目介護職員研修会の実施（1 回、30 人） ・学校訪問（1 回、33 人） ・介護労働講習（1 回、14 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着 ○観察できなかった →理由：山梨県内の介護保険施設等に	

	<p>おける就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的な数値を算出することができない。</p> <p>代替指標:研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数以上とする(新入介護職員の定着)ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、指標確認ができなかった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (合同入職式等開催)	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：公益財団法人介護労働安定センター山梨支部）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着	
事業の内容（当初計画）	新規に入職した介護職員を対象として合同入職式、研修会等を実施することにより、介護人材の確保・定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式の開催（1回） ・報告会・研修会の実施（2回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式の開催（1回、参加者44人） ・研修会の実施（2回、参加者50人、44人） 【R元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式の開催（1回、参加者64人） ・研修会の実施（2回、参加者53人、48人） ・入職2年目職員研修会の実施（1回、44人） 【R2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式の開催（新型コロナウイルスの影響により開催中止） ・新入介護職員研修会の実施（1回、40人） ・2年目介護職員研修会の実施（1回、31人） ・3年目介護職員研修会の実施（1回、30人） ・学校訪問（1回、33人） ・介護労働講習（1回、14人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着 ○観察できなかった →理由：山梨県内の介護保険施設等における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。	

	<p>代替指標：研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数以上とする（新入介護職員の定着）ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、指標確認ができなかった。</p>
	<p>（１）事業の有効性 合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。</p>
その他	